

2019年11月5日

株主及び債権者各位

東京都港区芝五丁目29番11号  
株式会社ユーグレナ  
代表取締役社長 出雲 充

## 簡易合併公告

当社は、2019年10月18日開催の取締役会において、2020年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ユーグレナ・アート（本社：福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社ユーグレナ・アートの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ユーグレナ・アートは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、株式会社ユーグレナ・アートは会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社ユーグレナ・アート）

掲 載 紙 官 報

掲載の日付 2019年1月25日

掲 載 頁 117頁（号外第15号）

以 上